BCAO News @



特定非営利活動法人 事業継続推進機構

ライフライン事業者との意見交換会 求められる「自社の備え」

P1 ライフライン事業者との意見交換会 P4 キーマンインタビュー

P6 中小企業·地域普及分科会

P6 事業継続初級管理者試験

2月14日(水)に東京都千代田区の SEMI ジャパ ン会議室において『ライフライン関係企業との意見 交換会』が開催されました。当日は、各法人1名の み参加として募集し、会場一杯の80名近い方々が 参加されました。この意見交換会は、昨年 10 月に (株)東京ビックサイト主催の「危機管理産業展」で 開催されたパネル討議「BCP に不可欠なライフライ ンをどう確保するか」(コーディネータ:時事通信社 の中川和之・防災リスクマネジメント Web 編集長)を 引き継ぐもので、ライフラインの途絶が、どの程度事 業継続の支障になるか、そのためにはどのような対 策を講じるべきかなどついて、ライフライン事業者と BCAO 会員が意見交換することを目的としたもので した。

◆BCPをつくるためにどうすべきか

はじめにコーディネー タの丸谷理事長から、 企業の BCP を効果的に 作るためにどうするかと いう議論をしていきたい と開催の趣旨が述べら れました。続いて、中川 氏が、「地域防災同様に ライフラインの復旧もま ず自助から」と強調。そ のために、ライフライン企 業からの情報提供が重 要であるなどと論点が示 されました。





◆ライフライン側からの情報提供

各ライフライン事業者から、首都直下型地震を想 定した被災予想と復旧目標、情報提供の方法およ び BCP を策定する企業への要望事項について説 明がありました。



大橋裕寿 東京電力(株)総務部防災グループマ ネージャー

首都直下地震では、電 柱電線が主に木造家屋の 倒壊・火災等に巻き込まれ 被災することなどから、発 災直後で最大約 200 万軒 の停電が発生し、おおよそ 1週間程度で応急復旧す ることを目標としている。こ



うした想定を踏まえて、BCP策定の際には自社の電 気主任技術者と情報共有してほしい。

発災後の情報提供については、マスコミやインタ ーネット、広報車や場合によっては自治体の防災 無線を利用することとしている。

坂口央一 東京ガス(株) 防災供給部部長

地震時に被害の大きい 地域の低圧供給は停止す るが、中圧については原則 供給を継続する。首都直 下地震では、109 万件、50



BCAO News

日間供給停止すると想定しているが、これを 1 ヶ月 に短縮したい。

中圧は供給されるが、自社のガス設備については、緊急遮断設備の所在、解除の方法、設備故障の連絡先等について事前に確認しておいてほしい。東京ガスからは、保安上、導管の所在について制約はあるが、安全喚起、復帰操作方法、供給停止範囲等について情報発信する。

杉山芳彦 東京都水道局総務部副参事

首都直下地震では、3 日間で被害状況を把握 し、4 日目から復旧作業 を開始する。1 週間後に は断水率を約7%とし、全 体として30 日を復旧目 標としている。



自社施設内では、給水ポンプの停電や給水管の破損で断水するた

め、水道設備の現状確認が必要だ。発災時に求められる情報は、復旧情報よりも、どこで水が確保できるかである。自社の水の利用実態を調査し、3 日分の必要量を確保するよう計画してほしい。

東方幸雄 東日本電信電話(株)サービス運営部 災害対策室長

首都直下地震では、 架空ケーブルが焼失するという想定をしている。 その上、被災地に安否 確認の電話が殺到して電 週間から10日間は電 話がつながりにくい状態 になる。こういう前提で 連絡手段を検討してほ しい。また、被災地に入



れない可能性もある。代替拠点、公衆網を使わない 情報共有手段、広域支援体制等の検討が必要で ある。

自社の従業員と家族の安否確認手段、被災者

からの無事情報の発信が重要だ。また自社の業務 のプライオリティ化をしてもらえれば、ここは絶対止 めてはいけないという部分を重点的に保守できる。

南雲敦 東日本旅客鉄道(株)安全対策部企画・ 防災グループ課長

鉄道は、地震発生時にいかに早く止めるかが課題だ。その後、揺れの大きさに応じて社員が目視点検を行う。被害がなければ数時間で運転再開できるが、鉄道施設に被害があった場合は、数日から数ヶ月にわたり



鉄道運行は停止せざるを得ないので、それを前提 とした BCP を策定しておいてほしい。

発災後は、メディアはもちろん、ダイヤ情報センターからインターネット、携帯電話、駅頭表示などで運行情報を発信する。従業員の安全のためには、これらの情報を入手して、列車の止まっている駅には行かず、社内や店舗に留まるようにしてほしい。

◆BCPには被害想定と復旧情報が必要

休憩後、BCAOを代表して自然災害分科会の芥川立夫氏(日立製作所関東支社部長)から、インフラ復旧をどう設定するかは企業側の責任。実際の復旧日数が分からないと、その地域で事業を展開すること自体を疑問視する関係者



もいて、社内調整が難しく、投資の抑制もされかねない。企業として生産活動をなんとか継続したいという視点でいくつか質問したいと企業側の立場が述べられました。

-インフラの復旧日数は、地震が最悪のシナリオと 考えてよいか。

大橋: 地震よりも大きくなる可能性があるのは大規

模水害。水が引くのに 1~2 週間かかれば、それに 応じて路上変圧器や電気設備の復旧が遅れる。

東方:大規模水害では被災規模にもよるが 1~2 週間で復旧が難しい。

-地域毎の復旧日数の差はどこからくるか。

大橋:首都直下地震のような大規模地震では、倒壊の激しい木造密集地域を中心に面的に広く設備が損壊し、電気火災防止のために1戸1戸のお客さまの安全確認を行ないながら送電を再開することから、応急送電までにおおよそ1週間を要する。復旧をどこから開始するかなどは、被災パターンが千差万別のため一概には言えない。

坂口:地盤特性や古いガス管を使用しているかが 影響する。復旧に向けて道路の掘削時間がクリティ カルとなるため、繁華街などは時間がかかる可能性 がある。

杉山:ガス同様、復旧に向けて道路の掘削が必要。 住宅密集地などでは時間がかかる可能性がある。

東方:交換機間は多重化しており不通にはならない。 ラストワンマイルはシングル配線であり、ビルや配管 の沈降や火災により不通になる可能性が高い。

南雲:都心部よりも、土砂崩れなどが懸念される山間部の方が、被害は大きいと予想する。

-地域毎のより細かいインフラ被害と復旧日数について、技術者を交えた個別の相談は可能か。

全員: 平時の個別相談は可能である。

◆会場参加者も含め活発な質疑応答

その後も、コーディネータや会場参加者からの切 実な質問にライフライン事業者がお答えする形式で 活発な討論がくりひろげられました。

- 震度 5 強ではガスは瞬時電圧低下程度ですぐ復 旧可能か。あるいは瞬停で済む震度はいくつか。

大橋: 震度 5 強程度では基本的には大きな被害は 出ないが、周辺の家屋の倒壊や倒木の影響を受け る可能性があり、被害の程度は一概にはいえない。

- SUPREME(超高密度地震防災システム)から 得られる被害推定を公表することは可能か。

坂口:大きなエリア単位では検討の余地はある。

- 震度 5 強ではガス継続供給にならないか。あるいは継続供給可能な震度はいくつか。

坂口:中圧は継続供給。低圧も 5 強で供給停止になる地域はあまりないと予想している。

- 個別企業への給水について、クリティカルな点は 何か教えてほしい。

杉山:阪神淡路大震災では給水管ではなく継手部分が破損した。幹線の多重化、耐震継手管への取替え、重要施設の耐震化など暫時整備している。

-災害時に自社のキーパーソンが乗っていると思われる電車(特に新幹線)の位置などの情報を個別に提供することは可能か。

南雲:個人ではなく列車の特定は可能だが、災害時にそれらを個別対応することは難しい。発災後の情報提供について、より細かく、より地域に応じたものをどれだけ出せるか社内で検討している。

-断水率は工業用水も同程度と考えてよいか。 杉山:工業用水は被害予測を行っていない。

- 離島におけるインフラ二重化の現状はどうか。

東方:海底ケーブルと無線などにより二重化をしているが、単一経路の場合は非常時の手段として行政などに衛星装置を設置している。

- 各インフラの被害予測は他のインフラの被害予測を考慮しているか。

坂口:各ライフラインがどのような被害を受けるかを 織り込んで検討しており、供給面では自社設備だ けで対応可能である。

東方:交換機の非常用発電機の燃料補給で、道路 の復旧が課題である。

南雲:発電施設を自社で保有しているが、東京電力から供給がないと50%程度の運行になる。

◆今後も意見交換会を継続

最後に、中川氏と丸谷理事長よりコメントがありま した。

中川:各企業個別に一から相談に応じて対応したのではライフライン各社もパンクするため、標準的な考え方を整理する必要がある。各企業が合理性をもって被害や復旧日数を推測できる情報が必要である。今後も意見交換会や施設の見学会、個別事例の分析などを BCAO と今日のライフライン側メンバーの大半が入っている災害情報学会も巻き込んで行えると良い。

丸谷:各企業の BCP 策定に際し、ライフライン各社に、何の情報を提供いただけるか今後とも相談していきたいが、モデル的にでも聞きたい有用な情報を、BCAO 内部で整理することが必要であろう。自然災害分科会を中心にタスクフォースで活動したいと考えている。そこで、今日の話も手引きのようにまとめるべき。ライフライン各社には、勉強会の形で今後ともご協力をお願いしたい。

今回の意見交換会のより詳細な議事録等は、後日 会員向けにはホームページに掲載される予定で す。

キーマンインタビュー

BCAO 内外のキーマンを取材したコラムです。 今回は日本政策投資銀行の野田健太郎・社会 環境グループ政策企画部課長にお願いしました。

日本政策投資銀行は、中央防災会議が策定した「『防災に対する企業の取組み』自己評価項目表」に基づいて企業の取組みを評価し、金利を優遇する融資制度を創設しました。

野田氏は、この防災対応促進事業に中心的に 取り組んでおられると同時に、BCAOでは、調査 分析分科会およびファイナンシャル分科会でご 活躍いただいております。

Q:野田さんが、防災などに興味をもたれた切っ掛けや、BCAO の活動に入られた経緯などをお聞かせください。

A:2001年の9.11事件の際にロサンゼルスにいたこと、このことはBCというだけでなく、リスクマネジメントそのものに関心をもった切っ掛けの一つとなりました。この頃、ニューヨークだけでなく、ロスでも市内に入れない、飛行機が2~3時間大幅に遅れるなどが半年ほど続き、銀行内のビジネスも大きく影響を受けました。

現在の部署は、金融的な手法が確立されていない新規分野を開拓していくところです。環境や CSR

などに最近注目していましたので、その切り口からも 安全や防災のテーマが自然とあがりました。BCAO への参加は、内閣府の事業継続ガイドラインの作 成などに関わっていたこともあって、次は普及の段 階ということで BCAO の立ち上げのお話をいただい たことが切っ掛けとなりました。

◆既に8件の防災格付融資

Q:防災格付融資についてお聞かせください。そも そもの格付に際しては、誰がどのような基準で行う のでしょうか?ある程度合理的でかつ公平性を保ち ながら進められるものでしょうか?監査人のいる内 部統制とは異なり、不透明になりやすいことはない でしょうか?

A:格付融資の実績としては、現在8社で、一月に一件くらいのペースです。防災格付を行う前に、すでに先行して環境に対する格付融資を2年前から取り組んでおり、毎年約30件ずつトータルで100件近い案件が



出ています。この環境格付融資の仕組みは得点制をとっています。ある環境対策を行っていると何点というように、加算された点数が一定のラインを超えると、金利が安くなるものです。

防災格付融資の場合は、得点制ではなく、評価 基準をつくって企業が必要項目を満たしているか 否かで融資の判断をしています。基準を作成する 際には、企業の現状の防災レベルなどをヒアリング した結果や、内閣府自己評価項目表をベースにし て、企業が防災に関して遵守すべき基準はこのくら いの水準にあると考えて作成しました。

また、基準項目には企業自身が取り組む上で意 欲的に取り組めるもの、最低限かならずやらなけれ ばならないことであるが誰でもやっているようなもの は除外するなど、企業が積極的にとりくめるべき評 価基準を採用しています。

Q:評価基準も、社会状況の変化によって見直すことが必要と思います。

A:評価基準は作って終わりというのではなく、常に ブラッシュアップしています。企業が納得のいくもの でなければ、評価や格付に対する信頼も得られま せん。

◆融資は通常に比べ 0.2~0.6%安く

Q:優遇金利の程度はどのくらいでしょうか?

A:企業が市場で調達するのに比べて、防災への取り組みが進んでいると相対的にこのくらい安くなる、というのを明示しており、一律に何%とはいいにくいのですが、通常に比べ 0.2~0.6%くらい安くなるというイメージでしょうか。

ただ、金利メリットだけではなく、その他のメリットもあります。例えば、レピュテーション (評判・認知度) があがるという側面があります。評価に際しては、企業にとってある程度 手間は掛かりますが、防災に対する先進的な取り組みを社会的にも評価されたこととなります。Q:格付は例えば上場企業 3800 社すべてにやりましょうということにはならないでしょうか?

A:この格付は融資あってのものです。格付だけ受けたいというニーズもありますが、それは今のところやっていません。ここが格付融資が ISO などと違うところといえます。格付は融資を受ける際に行われるのであって、資金面のニーズがなければ、この格付はありません。

◆レピュテーション効果が大きい

Q: 上場企業では、防災などに取り組むインセンティブの一つともなっている側面もあると思いますが、非上場企業であると、取り組むインセンティブがどこから湧き上がるのでしょうか。

A: 非上場企業は、格付融資となったことが報道されるなどして、企業 PR に使えるなど、レピュテーションの効果が大きいでしょう。例えば不動産業ならばテナント集めなどにも有効ですし、過去に不祥事を起こした企業は、もう一度信用を取り戻すというようなことにもつながります。

◆経営やビジネスモデル改善メリットも

Q:直接的な投資効果が短期的に見えないため、

最終的にBCへの投資に踏み切れない企業も多い と思いますが、そこはどのように突破すればよいので しょうか?

A:融資のメリットはこれまでにも述べましたように、金利優遇とレピュテーション効果がありますが、融資先からはこのほかの反響もいただいています。それは、今回の融資により、災害対策の側面だけではなく、経営のあり方やビジネスそのものの流れをきちんと整理する切っ掛けになったというものでした。一義的には、まずはコストを回収できるのかという議論になりますが、長期的に考えると、こういったビジネスモデルの改善といったメリットが出てくるのではないかと思っています。

◆地方銀行でもBCPローンの動き

Q:地方の中小企業から、何よりBCについて指導してくれる人がほしいという声を聞きます。政策投資銀行ですべてカバーできるものではないと思うので、自治体や地方銀行などが、これらの役割を果たすことは考えられますか?

A:すでに地方銀行でも、滋賀銀行や京都銀行など、BCPローンということで、BCP作成支援や、コンサルティングサービスがついている商品を出しています。このような流れも少しずつ出てきていると思います。Q:地方の中小企業にとって、地方銀行は、世の中の知見やトレンドを教授する、先導役のような存在とも聞きます。

A:最近リレーションシップバンキングという言葉もあります。これは、資金面の話だけでなく、長期的な取引関係の中で企業の価値を見出して、円滑な取引関係を地方銀行と地域企業で結んでやっていこうというものですが、ある意味 BCP のような考え方で銀行が企業と向きあっていくというのも、まさにリレーションシップバンキングの流れの一つになると思います。

Q:最後に、BCAO の調査分析分科会、ファイナンシャル分科会で活動されていますが、今後の抱負をお聞かせください。

A:環境に関しては企業の関心がかなり高まってきています。BC に対しても、もう一歩、社会に定着させたいと思います。例えば、企業が入りやすいのであ

れば内部統制や CSR の概念などとからめるなど、また格付の仕組みを、その他の民間の金融機関と一緒に実施するなどして、BC の普及に努めたいと思います。個人の熱い思いに支えられてスタートしたBCAO ですが、継続的に社会に思想として根付かせるために、あらゆる取り組みを模索したいと思っています。

徳島県との協力協定締結と中小 企業・地域普及分科会について

BCAO は、徳島県からの要請を受け、丸谷理事長が「徳島県企業防災推進検討会」の委員に就任、野田理事、梶浦理事も徳島に赴き県内企業のBCP普及に協力しています。去る2月6日には、徳島県、徳島大学、日本政策投資銀行及びBCAOが「企業防災促進のための業務協力に関する協定」を締結しました。内容は、(1)県内中小企業を対象としたBCP策定をはじめとする企業防災の促進、(2)企業防災の普及促進のための人材育成支援、(3)県内商工団体等関係機関と連携した企業防災推進体制の構築、などです。

徳島県では県版 BCP ガイドラインを検討していますが、そこに丸谷理事長が原案を作成し、BCAO 有志が改善の議論を続けている「中小企業 BCP ステップアップ・ガイド(案)」が提供されています。

一方、BCAO に対しては、地域の(中小)企業への BCP 普及の協力要請が、他の県や商工会議所からも来ています。そこで、新たに「中小企業・地域普及分科会」を設置し、これらの要請に応じ、ガイド(案)の改善の議論の場ともすることとなりました。なお、このガイド案は、BCAOのBC普及ツールの1つとして、他のツールとともに活用していく位置づけです。BCAO会員にはガイド案はメーリングリストで通知されていますが、3月下旬に見込まれる徳島県ガイドライン公表にあわせて公表し、新分科会で広く意見募集していく予定です。

中小企業や地域への普及に貢献いただける 方々の分科会参加やご協力をお願いします。

事業継続初級管理者試験を実施

2月25日(日)、東京都新宿区の法政大学62年 館(東京会場)において、また3月3日(土)には大阪 市中央区の大阪府商工会館(大阪会場)において、 BCAO主催の2006年度「事業継続初級管理者試 験」が実施されました。



当初、東京会場200名、大阪会場50名の定員で したが、申込者が殺到し、二次募集が行われ、合計 472名の方々が受験されました。

この試験は、事業継続に関して実務に必要な基本的知識を身につけているかをテストするもので、企業・組織の事業継続で活躍する人材の育成をねらいとしています。試験問題集は事前にBCAOホームページ上に掲載され、その中から50問が出題されました。合格者でBCAOの会員(今後会員になる方も含む)には「事業継続初級管理者」の資格が付与されます。

東京会場(写真)では、受験者は丸谷理事長と伊藤理事の講義に熱心に耳を傾け、会場は熱気に包まれていました。また、講義終了から試験開始まで演習時間が設けられ、十数名のBCAOインストラクタに初級テキストの内容や試験問題に関する多くの質問が寄せられました。

BCAOニュースレター 第四号

発行日: 2007年3月20日

発行:特定非営利活動法人事業継続推進機構

http://www.bcao.org/index.html

編集および発行人: 梶浦敏範